

# 宮城県公報

宮 城 県  
（総務部私学文書課）  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
（毎週火、金曜日発行）

## 目次

ページ

○行政組織規則の一部を改正する規則	（人事課）	一
○事務決裁規程の一部を改正する訓令	（人事課）	一
○特定非営利活動法人の設立の認証申請	（共同参画社会推進課）	二
○認証食品の認証	（食産業振興課）	二
○県営土地改良事業換地計画の縦覧	（農村整備課）	二
○漁船損害等補償法に基づく付保義務の同意成立	（水産業振興課）	二
○建設業許可の取消し（二件）	（事業管理課）	三
○道路の区域変更	（道路課）	四
○道路の供用開始（二件）	（同）	四
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	（防災砂防課）	五
○土砂災害警戒区域の指定	（同）	五
○都市計画変更の図書の写しの縦覧	（都市計画課）	六
○土地区画整理組合の事業計画変更の認可	（同）	六
○土地区画整理組合の解散の認可	（同）	六
○財政状況の公表	（財政課）	六
○開発行為に関する工事の完了	（建築宅地課）	六
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定	（契約課）	七
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（三件）	（警察本部会計課）	七

## 規則

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定  
教育委員会  
（同）
- 指定技能教育施設の廃止  
（同）
- 指定技能教育施設の指定  
監査委員  
（同）
- 包括外部監査の結果に基づく措置の公表（二件）  
（同）

行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第九十号

行政組織規則の一部を改正する規則

行政組織規則（昭和三十五年宮城県規則第七十六号）の一部を次のように改正する。

別表第二宮城県屋外広告物審議会の項の次に次のように加える。

宮城県景観審議会	宮城県美しい景観の形成の推進に関する条例（平成二十一年宮城県条例第四十四号）第十八条の規定による美しい景観の形成の促進に関する重要事項の調査審議及び知事に対する意見の具申に関すること。	同
----------	--	---

附則

この規則は、平成二十二年一月一日から施行する。

## 訓令

○宮城県訓令甲第二十六号

事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事務決裁規程の一部を改正する訓令

事務決裁規程（昭和三十五年宮城県訓令甲第二十四号）の一部を次のように改正する。

別表第一土木部長の都市計画課に係る専決事項の項中第八号を第九号とし、第七号の次に次の一号を加える。

八 宮城県美しい景観の形成の推進に関する条例(平成二十一年宮城県条例第四十四号)第十条の規定による基本方針の決定及び変更、宮城県景観審議会への諮問並びに基本方針の公表  
 附 則  
 この訓令は、平成二十二年一月一日から施行する。

告 示

○宮城県告示第九十六号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩  
 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 新現役生活

一 代表者の氏名 高森 信幸

二 主たる事務所の所在地 仙台市宮城野区白鳥二丁目一番十号

三 定款に記載された目的 この法人は、団塊の世代を中心とした、幅広い中高年齢者に対して、

新たな生きがいとなる、社会福祉活動やコミュニティ活動、国際協力活動を行っていくために、必要な知識や情報の提供をしていく活動場所を提供するとともに、その中高年者が自ら持つ、豊富な経験、知識、技能を生かし、広く多くの参加者をつのり、情報を提供し、残された多くの時間を有意義なものにする為、自ら行動するきつかけ作りに協力し、公益に寄与することを目的とする。

四 申請のあった年月日 平成二十一年十二月九日

○宮城県告示第九十七号

宮城県認証食品認証要綱(平成十七年宮城県告示第九百号)第六条第一項の規定により、認証食品を次のとおり認証した。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩  
 一 認証食品

認証番号	品目	申請者の氏名	製造業者の名称	製造所等の所在地

百三十	乾のり・焼きのり	株式会社飯塚海苔店 代表取締役 飯塚三男	株式会社飯塚海苔店	仙台市若林区卸町東二丁目四一六
百六十	ジャム類	鎌戸啓子	夏そら工房	巨理郡巨理町吉田字作田七八一
九六十	農産物漬物	三本塚漬物クラブ 代表 佐藤かほる	三本塚漬物クラブ	仙台市若林区三本塚字井土堀四一
百七十	焼き魚介類	有限会社菅原 代表取締役 菅原元	有限会社菅原	黒川郡大和町吉田字上嘉太神東一〇一

二 認証年月日

平成二十一年十二月十八日

○宮城県告示第九十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により県営土地改良事業東大崎地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この換地計画について不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に異議申立てをすることができる。また、この異議申立てに対する決定に不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十七条第十項の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して六か月以内に宮城県を被告として、仙台地方裁判所にこの決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称  
 換地計画書の写し

二 縦覧期間

平成二十二年一月四日から平成二十二年二月二日まで

三 縦覧場所  
 大崎市役所

○宮城県告示第九十九号

漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、女川町加入区について、同法第一百二十二条第一項の規定による同意があったものと認める。

平成二十一年十二月二十五日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県告示第千百号  
建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。  
平成二十一年十二月二十五日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 許可を取り消した年月日  
平成二十一年十二月四日

二 商号又は名称等

伊藤 株式会社伊藤材 木店 伊藤材 ワカ	仙台市若林区六丁目字 柳堀三十四	般、十八 千四百四十三	全部廃業 一般建設業 大工工事業	平成二十一年 十一月十六日
株式会社錦戸造 園 利一	仙台市泉区七北田字日 野百三十七、一	般、十六 千九百五十四	全部廃業 一般建設業 造園工事業	平成二十一年 十一月四日
株式会社久光弘	栗原市志波姫北郷館七 十二	般、十七 千八百二十三	一部廃業 一般建設業 大工工事業 左官工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ ブロック工事業 鉄筋工事業 板金工事業 防水工事業 内装仕上工事業	平成二十一年 十一月十日
佐藤建設株式会社 佐藤 秀徳	石巻市雄勝町雄勝字寺 六十六、九	般・特、十八 千三百七十八号	一部廃業 一般建設業 建具工事業	平成二十一年 十一月六日
株式会社関谷茂	石巻市水明南二丁目十 、十一	般、十八 千八百九十五号	全部廃業 一般建設業 大工工事業 タイル・れんが・ ブロック工事業	平成二十一年 十一月五日
有限会社佐藤工 渡邊 宏俊	遠田郡美里町二郷字佐 野十一号十八、一	般・特、十七 千二百七十七号	一部廃業 一般建設業 造園工事業	平成二十一年 十一月二日
商号又は名称及 び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設 可番 号業	申請区分及び許可 を取り消した建設 工事の種類	受付年月日

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当  
○宮城県告示第千百一号  
建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。  
平成二十一年十二月二十五日  
宮城県知事 村 井 嘉 浩

有限会社登基開 清水 督浩	仙台市泉区野村字二重 袋一、二	般、二十一 千五百五十六	全部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工事業 ほ装工事業	平成二十一年 十一月十日
有限会社星建 マツ子	登米市中田町石森字脇 谷三百七十九、二	般、十六 千五百五十七 百三十八号	一部廃業 一般建設業 とび・土工事業 鋼構造物工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	平成二十一年 十一月九日
有限会社アルテツ アデザインテツ 秋葉 幹子	仙台市青葉区栗生五丁 目十五、五	般、十六 千五百五十七 百四十号	全部廃業 一般建設業 内装仕上工事業	平成二十一年 十一月十一日
株式会社アット ワーク 勝宏	仙台市泉区みずほ台三 十一、二	般、十八 千六百六十二 百八十四号	全部廃業 一般建設業 管工事業	平成二十一年 十一月十二日
有限会社三本管 デザイン事務所 三本管 正人	仙台市青葉区上杉一丁 目十、二十五	般、二十 千六百六十八 百三十七号	一部廃業 一般建設業 建築工事業	平成二十一年 十一月十日
株式会社郷和機 工野国 俊道	宮城県七ヶ浜町松ヶ浜 字謡二十九、五	般、二十 千六百六十八 百四十八号	全部廃業 一般建設業 機械器具設置工事業	平成二十一年 十一月十日
オーク・フォレ スト・ホームズ 株式会社 岡崎 達也	黒川郡富谷町成田四丁 目二十八、六	般、二十一 千七百七十七 百六十三号	全部廃業 一般建設業 建築工事業	平成二十一年 十一月九日

株式会社工入工	株式会社Den On 菅原 正幸	株式会社I・B reath 大友 重人	赤間住建硝子工業株式会社 赤間 善右衛門	今野組 今野 與平	西村 勝利	有限会社西村特 殊工業 佐々木 伸一	株式会社 佐々木 伸一	有限会社大地水 阿部 麒市	商号又は名称及び代表者の氏名
仙台市青葉区芋沢字川	仙台市太白区佐保山六・十六	仙台市宮城野区岩切字 洞ノ口四十一・一	宮城郡七ヶ浜町吉田浜 字沢尻四十五・二	名取市手倉田字堰根五 百五十二	石巻市門脇字青葉西四 十二・三	石巻市鹿又字谷地中裏 百七十七	石巻市明神町一丁目二 四十三	石巻市明神町一丁目二 四十三	主たる営業所の所在地
般・十九	般・十九 第一万七千九百七十二号	般・十八 第一万七千六百九十八号	般・十七 第一万三千五百五十号	般・十八 第一万二千五百十四号	般・十七 第八千四百五十七号	般・十六 第六千二百四十号	般・十七 第三千五百九十四号	般・十七 第三千五百九十四号	許可設置番号
全部廃業	一部廃業 一般建設業 消防施設工事業	全部廃業 一般建設業 土木工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業	全部廃業 一般建設業 大工工事業 左官工事業 石工事業 屋根工事業 とび・土工事業 板金工事業 ガラス工事業 塗装工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業 建具工事業	全部廃業 一般建設業 とび・土工事業	全部廃業 一般建設業 塗装工事業	全部廃業 一般建設業 土木工事業 とび・土工事業 水道施設工事業	全部廃業 一般建設業 大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 内装仕上工事業	全部廃業 一般建設業 大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 内装仕上工事業	申請区分及び許可を取り消した建設工事の種類
平成二十一年	平成二十一年 十一月二十七日	平成二十一年 十一月二十五日	平成二十一年 十一月十九日	平成二十一年 十一月十九日	平成二十一年 十一月三十日	平成二十一年 十一月十八日	平成二十一年 十一月二十五日	平成二十一年 十一月二十五日	受付年月日

入子 茂

坂九

第一万八千四百一十号

一般建設業 土木工事業 建築工事業 とび・土工事業 石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 造園工事業 水道施設工事業

十一月十八日

三 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○宮城県告示第千一百一十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、平成二十一年十二月二十五日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県仙台土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 道路の種類 県道

二 路線名 大衡落合線

三 道路の区域

変更の区間		変更の前後	
黒川郡大衡村大衡字平林三九番二六地先から		前	後
同郡同村大衡字平林三九番一七地先まで		二七・八	二七・八
		三六・八	四一・〇
		四五・〇	四五・〇

○宮城県告示第千一百一十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十一年十二月二十五日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県仙台土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月二十五日

		宮城県知事 村 井 嘉 浩	
道路の種類の	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	仙台三本木線	黒川郡大和町落合舞野字庚申四番一地从先から同郡同町落合舞野字庚申八番一地从先まで	平成二十一年十二月二十五日

○宮城県告示第千四百四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、平成二十一年十二月二十五日から三十日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県仙台土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

道路の種類の	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県道	大衡落合線	黒川郡大衡村大衡字平林七九番一地从先から同郡同村大衡字桔梗平二番地先まで	平成二十一年十二月二十五日午後一時

○宮城県告示第千四百五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項及び第八条第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定する。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の所在地	建築物の構造の規制に必要となる事項	縦覧場所
稗田前沢1	土石流	柴田郡大河原町大谷次の図のとおり	次の図のとおり	宮城県土木部防災課及び宮城県大河原土木事務所
上谷前沢1	土石流	柴田郡大河原町大谷次の図のとおり		
上谷前沢4	土石流	柴田郡大河原町大谷次の図のとおり		

上谷前沢4	土石流	柴田郡大河原町大谷次の図のとおり	次の図のとおり	宮城県土木部防災課及び宮城県仙台土木事務所
南岸沢	土石流	柴田郡大河原町堤（次の図のとおり）		
南角沢2	土石流	柴田郡大河原町堤（次の図のとおり）		
南沢1	土石流	柴田郡大河原町堤（次の図のとおり）		
南沢2	土石流	柴田郡大河原町堤（次の図のとおり）		
洞秀山沢	土石流	柴田郡大河原町新寺次の図のとおり		
南ノ沢	土石流	仙台市青葉区大倉（次の図のとおり）		
下倉沢	土石流	仙台市青葉区大倉（次の図のとおり）		
高畑沢	土石流	仙台市青葉区大倉（次の図のとおり）		
矢籠沢2	土石流	仙台市青葉区大倉（次の図のとおり）		
東仙台	急傾斜地の崩壊	仙台市宮城野区燕沢及び同区東仙台（次の図のとおり）		
西里の1	急傾斜地の崩壊	名取市植松（次の図のとおり）		
岩沢	急傾斜地の崩壊	名取市愛島塩手（次の図のとおり）		
古閑沢	土石流	岩沼市北長谷（次の図のとおり）		
畑向沢	土石流	岩沼市北長谷（次の図のとおり）		
畑向沢3	土石流	岩沼市北長谷（次の図のとおり）		
下塩入	急傾斜地の崩壊	岩沼市小川（次の図のとおり）		

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類は、当該指定区域の縦覧場所の欄に掲げる場所に於いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第千四百六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）

第六条第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。  
平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の所在地	縦覧場所
洞秀山沢2	土石流	柴田郡大河原町新寺次の図のとおり	宮城県土木部防災砂防課及び宮城県大河原土木事務所
南沢2	土石流	柴田郡大河原町堤（次の図のとおり）	
稗田前沢2	土石流	柴田郡大河原町大倉次の図のとおり	

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類は、当該指定区域の縦覧場所の欄に掲げる場所において縦覧に供する。）

○宮城県告示第千七百七号

村田町から村田都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により公衆の縦覧に供する。  
平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類及び名称

1 種類 村田都市計画下水道

2 名称 村田町流域関連公共下水道

二 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

○宮城県告示第千八百八号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更について認可した。  
平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 組合の名称

名取市関下土地区画整理組合

二 事務所の所在地

名取市増田字柳田三百七十九番一

三 設立認可の年月日

平成十六年一月十九日

四 変更認可の年月日

平成二十一年十二月十七日

○宮城県告示第千九百九号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第四十五条第二項の規定により、土地区画整理組合の解散について、次のとおり認可した。  
平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 組合の名称

富谷町大清水土地区画整理組合

二 事務所の所在地

富谷町大清水二丁目一番地一

三 解散事由

事業の完成

四 解散認可の年月日

平成二十一年十二月十八日

### 公 告

○財政状況の公表に関する条例（昭和三十九年宮城県条例第二十三号）第二条第一項の規定により、県の財政状況を別冊のとおり公表する。  
平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。  
平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる  
宮城郡利府町加瀬字十三本塚百二十六番二十

地域の名称

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

二、百二十六番二十八、百二十六番二十九、百二十六番十七及び百三十三番の一部  
多賀城市八幡三丁目十二番三十号

株式会社サンエイ

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量 高分解能ガススクロマトグラフ質量分析計 一式  
二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十一年十二月十六日

四 落札者の名称及び所在地 株式会社シバティンテック 仙台市若林区卸町二丁目十一番三号

五 落札金額 五千六百七十五千円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十一年十一月六日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 クライアントシステム用サーバ貸借 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 平成二十二年三月一日から平成二十七年三月三十一日まで

4 履行場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部総務部情報管理課ほか

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとし、本人札に係る一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城

県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成二十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成二十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)(が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)(第一条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)(、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)(の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

三 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三三五）へ平成二十二年一月十三日（水）、午後五時までに提出すること。

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先  
〒九八〇・八四一〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

2 入札説明書等の交付期限  
宮城県警察本部総務部会計課調度係（電話番号〇二二・二二一・七二七一、内線二二三三）

3 一般競争入札参加資格審査  
平成二十二年一月十三日（水）、午後五時まで

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十二年一月十九日（火）までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

(一) 日時 平成二十二年一月二十五日（月）、午後五時まで

(二) 場所 1に同じ

(三) 郵送により入札書の提出を希望する場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨を朱書きし、中封筒に「入札者の法人名等」、「入札に係る調達案件の名称」及び「開札日」を記載し、配達証明付書留郵便により(一)の日時までに到達すること。

(四) 提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十二年一月二十六日（火）、午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎三階三〇二会議室  
入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び四の3における審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに平成二十一年度における入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十一年宮城県規則第七十四号）第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第一百三十三条及び第一百四十五条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃貸借料に契約期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加えた金額（当該金額が一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法第二百三十四条の三の規定による長期継続契約対象業務として複数年度に渡る履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。

9 詳細は入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Item/Service Required : Lease of Server for Client System 1 set

2 Duration of Contact : From March 1, 2010 to March 31, 2015

3 Location : Information Management Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi and other locations

4 Bid Deadline : January 25, 2010, 5 : 00 p.m.

5 Contact : Supplies Section, Finance Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8410, Japan TEL : 022-221-7171 ext. 2232

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。  
平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 統合型GISシステム機器賃貸借 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 平成二十二年三月一日から平成二十七年三月三十一日まで
- 4 履行場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部総務部情報管理課ほか

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項  
入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとし、本人札に係る一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。

- 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第一条による廃止前の和議法(大正十一年法律七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- 5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続

開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)(第一条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。))の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。))又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

三 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調

達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十二年一月十三日（水）、午後五時までに提出する。

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

千九八〇 八四一〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県警察本部総務部会計課調度係（電話番号〇二二・二二一・七七一、内線二三三）

2 入札説明書等の交付期限

平成二十二年一月十三日（水）、午後五時まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十二年一月十九日（火）までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間に於いて、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

(一) 日時 平成二十二年一月二十五日（月）、午後五時まで

(二) 場所 1に同じ

(三) 郵送により入札書の提出を希望する場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨を朱書きし、中封筒に「入札者の法人名等」、「入札に係る調達案件の名称」及び「開札日」を記載し、配達証明付書留郵便により(一)の日時までに到達すること。

ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとす。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十二年一月二十六日（火）、午前十一時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎三階三〇二会議室

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び四の3における審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに平成二十一年度における入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十一年宮城県規則第七十四

号）第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃貸借料に契約期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加えた金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法第二百三十四条の三の規定による長期継続契約対象業務として複数年度に渡る履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。

9 詳細は入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Item/Service Required : Lease of Equipment for Integrated GIS System 1 set

2 Duration of Contract : From March 1, 2010 to March 31, 2015

3 Location : Information Management Division, General Affairs Department Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, and other locations

4 Bid Deadline : January 25, 2010, 5 : 00 p.m.

5 Contact : Supplies Section, Finance Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku Sendai, Miyagi, 980-8410, Japan TEL : 022-221-7171 ext. 2232

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 反則通告等管理システム貸借 一式
  - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - 3 履行期間 平成二十二年三月一日から平成二十七年三月三十一日まで
  - 4 履行場所 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部総務部情報管理課ほか
- 二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項
- 入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとし、本人札に係る一般競争入札参加資格の審査を受けなければならない。
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
  - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
  - 3 平成二十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第一条による廃止前の和議法（大正十一年法律七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
  - 4 平成二十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
  - 5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第一条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づき更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
  - 6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - 7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。
- なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

## (一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

## 三 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇・八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二・二二一・三三三五）へ平成二十二年一月十三日（水）、午後五時までに提出すること。

## 四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇・八四一〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県警察本部総務部会計課調度係（電話番号〇二二・二二一・七七一、内線二二三二）

2 入札説明書等の交付期限

平成二十二年一月十三日（水）、午後五時まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十二年一月十九日(火)までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間に、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

(一) 日時 平成二十二年一月二十五日(月)、午後五時まで

(二) 場所 1に同じ

(三) 郵送により入札書の提出を希望する場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」の旨を朱書きし、中封筒に「入札者の法人名等」、「入札に係る調達案件の名称」及び「開札日」を記載し、配達証明付書留郵便により(一)の日時までに到達すること。

ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(四) 提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十二年一月二十六日(火)、午後一時三十分

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎三階三〇二会議室

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び四の3における審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに平成二十一年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十一年宮城県規則第七十四号)第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃貸借料に契約期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加えた金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法第二百三十四条の三の規定による長期継続契約対象業務として複数年度に渡る履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。

9 詳細は入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Item/Service Require : Lease of Traffic Infraction Notification Management System 1 set

2 Duration of Contract : From March 1, 2010 to March 31, 2015

3 Location : Information Management Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, and other locations

4 Bid Deadline : January 25, 2010, 5: 00 p.m.

5 Contact : Supplies Section, Finance Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi, 980-8410, Japan TEL.: 022-221-7171 ext. 2232

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 宮城県警察WAN用端末装置等賃貸借 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十一年十二月十日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 富士通リース(株)東北支店 仙台市青葉区一番町二丁目三番一十二号

五 落札金額 六千六百十五万円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十一年十一月十日

### 教育委員会

○宮城県教育委員会告示第二十二号

学校教育法施行令（昭和二十八年政令第三百四十号）第三十五条第一項の規定により、次のとおり指定技能教育施設を廃止する旨の届出があった。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県教育委員会

教育長 小林 伸 一

一 廃止する指定技能教育施設の名称及び所在地

クラーク高等学院仙台校 仙台市若林区新寺一丁目七番二十号

二 指定技能教育施設を設置者

財団法人こども教育支援財団

三 廃止年月日

平成二十一年三月三十一日

宮城県教育委員会告示第三十三号

学校教育法（昭和二十一年法律第二十六号）第五十五条第一項の規定による技能教育のための施設を次のとおり指定する。

平成二十一年十二月二十五日

宮城県教育委員会

教育長 小林 伸 一

一 指定技能教育施設の名称及び所在地

クラーク高等学院仙台校 仙台市若林区新寺一丁目七番二十号

二 指定技能教育施設を設置者

学校法人創志学園

三 連携科目及び連携科目に対応する高等学校の科目

連携科目	連携科目に対応する高等学校の科目
情報処理	情報処理
英語実務	英語実務

文書ナヤーン

文書ナヤーン

国総ビシネス

国総ビシネス

四 指定開始年月日  
平成二十一年四月一日

### 監査委員

○宮城県監査委員会告示第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第1項の規定により、包括外部監査人が行った平成19年度の包括外部監査の結果に基づき、同法第252条の38第6項の規定により宮城県知事から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成21年12月25日

宮城県監査委員 内 海 太  
宮城県監査委員 佐々木 敏 克  
宮城県監査委員 遊 佐 勘左衛門  
宮城県監査委員 工 藤 鏡 子

第1 監査結果の報告

平成19年度の包括外部監査の結果（教育委員会所管を中心とした公の施設の運営状況について）については、平成20年3月21日に包括外部監査人から報告があり、同年4月26日付けで公表した。

第2 通知の日

平成21年10月7日

第3 包括外部監査の結果に基づき又は結果を参考として講じた措置

〔宮城県立仙台台高等技術専門学校〕

番号	項目	監査の結果及び意見 （Pは平成19年度包括外部監査結果報告書のページ）	措置の内容
1	② 学校単位の収支把握（意見）	県は県内職業訓練事業全体の収支のみ把握しているが、これにはほか、国立宮城障害者職業能力開発校の受託運営事業やその他の国からの受託訓練事業も含まれており、当該単独の収支は把握していない状況に	校単位の収支の把握については、平成20年度決算に基づき可能な限り分析を行い、仙台校や他の県内4校の単独収支に近い数字を把握することができた。

